

第57回 茨城県家畜保健衛生業績発表会開催要領

1 目的

本県における家畜保健衛生所の事業・調査等における業績を全県的な規模で発表・討議を行い、畜産の現況に即した家畜保健衛生事業等の改善向上に資することを目的とする。

2 主催

茨城県農林水産部畜産課

3 開催期日

平成28年1月15日（金）午前9時00分～午後4時30分まで

4 開催場所

石岡市根小屋1234 畜産センター 2階研修室

5 発表会の内容

(1) 家畜保健衛生の事業、調査等における業績とし、次の2部に区分する。

ア 第1部 家畜保健衛生の企画推進に関する業務

イ 第2部 家畜保健衛生所における試験、調査成績

(2) 特別講演を行う事ができるものとし、その内容は別に畜産課長が定める。

6 発表形式

(1) 5の(1)の発表は、発表時間を、1題10分以内、質疑応答5分以内とし、液晶プロジェクターを用いて説明するものとする。

(2) スライドは、国の全国家畜保健衛生業績発表会用スライド作成要領により作成するものとする。

7 助言者グループの設置

発表内容に関し助言及び指導を行うために、畜産課長、家畜保健衛生所長及び畜産課長が別に指名する学識経験者からなる助言者グループを設置する。助言者グループは、発表内容に関し助言、指導を行う。

8 関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会への推薦

- (1) 畜産課長は、助言者グループから審査員長及び審査員を委嘱するものとする。
- (2) 審査員は、発表内容を審査し、発表のあった演題のうち第1部及び第2部からそれぞれ1題以上、計3題を選出し、関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会に推薦する。

9 発表原稿の作成

- (1) 5の発表については、第57回茨城県家畜保健衛生業績発表原稿作成要領により、次の期限までに提出するものとする。

- ア 提出期限 平成27年12月11日（金）
- イ 提出先 畜産課家畜衛生・安全グループ
- ウ 提出方法 メール又は大容量ファイル交換システム

- (2) 全ての発表者は、国の家畜保健衛生業績抄録作成要領により、次の期限までに抄録を提出するものとする。

- ア 提出期限 平成28年1月22日（金）
- イ 提出先 畜産課家畜衛生安全グループ
- ウ 提出方法 メール

10 その他

- (1) 事実の誤認が認められる場合、または、国及び農業者との関係を損なう恐れのあるときは、助言者グループの助言を得て発表から除外することがある。
- (2) この要領に定めのないことについては、必要に応じて、畜産課長が別に定めるものとする。

別添様式

○ 畜 第 号

平成 年 月 日

畜産課長 殿

〇〇家畜保健衛生所長

第57回茨城県家畜保健衛生業績発表会の発表原稿について

このことについて、第57回茨城県家畜保健衛生業績発表会開催要領第9の(1)に基づき、別添のとおり提出します。

記

演題名	発表者の職氏名	発表区分